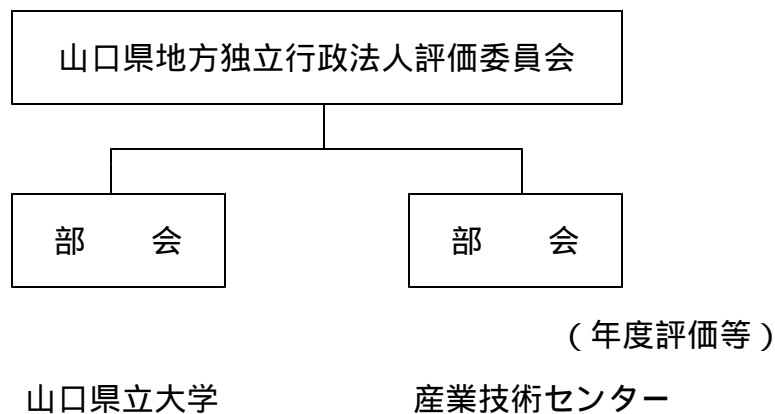


評価委員会について（方向性）

1 設置形態

現在の公立大学法人評価委員会を拡充して、地方独立行政法人評価委員会とし、山口県立大学、産業技術センターの評価を担当する。

なお、性質の異なる2つの独立行政法人を適切に評価するため、評価委員会の中に部会を設け、特に評価委員会での処理が必要と認める事項（*）以外の事項は、部会が主体となって処理する。



* 特に評価委員会での処理が必要と認める事項（今後調整）

2 評価委員会の委員構成

現 行 (大学を対象)	拡 充 後 (大学・産技を対象)
経営又は教育研究に関し学識経験のある者 <u>5人以内</u>	経営、教育研究又は <u>産業技術</u> に関し学識経験のある者 <u>10人以内</u>

3 委員の任期

2年（再任可） ただし、今回増員となる委員の初回の任期は、平成22年3月24日までとする。